

核廃絶も核抑止も追求

～どちらも「使わせない」ための方策～

黒江哲郎

10月11日、ノルウェー・ノーベル委員会は、今年のノーベル平和賞を日本の被団協（日本原水爆被爆者団体協議会）に授与すると発表しました。被団協は、筆舌に尽くしがたい自らの被爆体験を様々な場で語り続け、多くの人々とその記憶を共有することで、核兵器の非人道性と廃絶を粘り強く訴えてきた団体です。こうした草の根的な活動がノーベル賞を受賞することは画期的であり、当事者たちの驚く様子が印象的でした。

同時に、ノーベル委員会がこのタイミングで被団協を選んだことには強いメッセージを感じます。授賞を告げる声明文は、核の脅威の増大への危機感にあふれ、広島と長崎で核兵器が使用されてから80年になろうとしている今、核兵器使用のタブーが圧力にさらされており、今こそ核兵器が何であるかを思い起こさねばならないと訴えています。

広島と長崎で使われた核兵器の破壊力は全世界に衝撃を与えました。戦後、各国が他国よりも優位に立つためにこぞって核兵器の開発・保有を進め、やがて東西冷戦の下、米ソ両陣営がほぼ同等の核戦力を持つことで相手の攻撃を防ぐという「核抑止」の構図が成立しました。互いに相手の核兵器による報復攻撃で壊滅的な被害を受けることを恐れ、武力衝突を避けるという「恐怖の均衡」です。その結果、東西冷戦末期の1986年には世界に7万発以上もの核弾頭が存在することとなりました。

無差別かつ大量の殺戮と破壊、地球環境への深刻な被害など、核兵器は徹底的に非人道的なものであり、可能な限り早期に廃絶されなければなりません。これは、程度の差こそあれ多くの国々が基本的に共有する考え方であり、核保有国も例外ではありません。

実際、冷戦が終わり米ロの間に一定の信頼が生まれた時期には核軍縮が進み、核弾頭は1万2千発程度にまで削減されたのです。けれども、米中ロなどの大国間の競争が再燃し、国益の対立を強引に力で解決しようとする風潮が広がっている現在、国家間の相互不信の下で核の軍縮は滞り、逆に再び拡大・拡散する方向に進みかけているというのが現実です。

わが国は、一貫して世界各国に対し軍備管理・軍縮の必要性を訴えてきましたが、このような時期だからこそなお一層その努力を強めていかなければなりません。加えて、核兵器禁止条約に対する政府の消極的な姿勢も再考する必要があります。与党の一部も賛同する同条約へのオブザーバー参加は、十分考慮に値するものです。

同時に、核の廃絶が達成されるまでの間、既に存在する核兵器が使用されるのをあらゆる手段を講じて防がなければなりません。

もちろん、実体験に基づき被爆の悲惨な実相を訴える被団協のような活動が、核保有国の指導者に核の使用をためらわせる大きな力となることは間違いありません。

しかし、残念ながらそうした訴えに耳を貸そうとしない指導者たちがいることもまた事実です。彼らを思いとどまらせるには、核のボタンを押せば自らも壊滅的な報復攻撃を受けることを理解させるしかないのです。

わが国は核兵器を保有していませんが、日本に核攻撃を仕掛けようとするれば米国の核による反撃に直面することとなります。この米国の「核の傘」の効果をより強めるためには、民主党政権時代に岡田克也外相が示唆した非核三原則の一部緩和についても、検討を深めるべきものと考えます。

唯一の戦争被爆国として強い核アレルギーが存在するわが国においては、核廃絶・核軍縮と核抑止は対立するものとして扱われがちでした。しかし、ここまで述べてきた通り、実は両者とも「現存する核兵器を使わせない」ための現実的な方策なのです。

先月の総選挙の際の各党党首討論会では、興味深い光景が見られました。各党がこぞって被団協の受賞に祝意を表するとともに、ごく一部の野党を除きほぼ全ての党が米国の核の傘は必要と述べていたのです。各党の意見が国民各層の声を代弁しているとするならば、現実的でバランスのとれた民意が存在していることになります。

こうした民意を踏まえれば、今こそ「核廃絶・核軍縮か核抑止か」という対立に代えて「核廃絶・核軍縮も核抑止も」というコンセンサスを形成し、両者を同時に追求するダイナミックな政策を展開する好機ではないでしょうか。

(山形新聞 2024 年 11 月 21 日付「直言」欄からの転載)